

第2次霧島市男女共同参画計画  
中間評価報告書

令和4年7月

# 目 次

重点課題1	男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革・・・	1
重点課題2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進・・・・・・・・・・	8
重点課題3	男女がともに能力を発揮し希望する働き方ができる環境づくり・・	13
重点課題4	男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・	23
重点課題5	生涯を通じた男女の健康の保持・増進・・・・・・・・・・	29
重点課題6	男女がともに安心して暮らせる環境の整備・・・・・・・・・・	36
重点課題7	男女共同参画の視点に立った地域づくり及び防災の推進・・・・・・	43
達成状況	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
全体の課題	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47

## 重点課題1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革

施策の方向(1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

施策の方向(2) 男女共同参画に関する広報・啓発の実施

施策の方向(3) 男女共同参画に関する調査研究、情報収集

### 1 評価(主な取組)

施策の方向(1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

具体的施策① 男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的推進

具体的施策② 社会的性別(ジェンダー)に配慮した相談体制の充実

① 各事業担当課に、前年度実施事業の振り返りを行うため、「男女共同参画進行管理票」の提出依頼を行い、進行管理票の点検、聞き取りを行った。(市民課)

② DVをはじめ、様々な人権侵害を受けて苦しんでいる女性の相談を受けるため「女性のための無料相談」を実施した。(市民課)

#### ■相談状況

##### 〈国分会場〉

- ・場所 霧島市働く女性の家
- ・相談日 毎月第2土曜日
- ・応談者 臨床心理士  
(メンタルケア研究会・コラソン)

##### 〈隼人会場〉

- ・場所 隼人市民サービスセンター
- ・相談日 毎月第4火曜日
- ・応談者 霧島市女性相談員

#### ■相談件数

年度	H30	R1	R2	R3
相談件数	95件	88件	50件	75件
うちDVに関する相談	3件	3件	2件	4件

※ 令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止の期間あり

③ 家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の向上を図るため、令和2年度に「こども・くらし相談センター」において、相談員7人で相談対応できる体制を整えた。(こども・くらし相談センター)

年度	R2	R3
相談件数	1,671件	1,880件
うちDVに関する相談	50件	70件

④ 市民の直面する法律問題に関する悩みに対し、解決の糸口を提供するため、鹿児島県弁護士会に委託して弁護士を招聘し、月に3回の無料法律相談を実施した。(総務課)

## 施策の方向（２） 男女共同参画に関する広報・啓発の実施

### 具体的施策① 男女共同参画の理解を深めるための普及・啓発

- ① 7月25日～31日の県の男女共同参画週間に合わせて本庁1階共通ロビーにてパネル展示、国分図書館及び隼人図書館にて男女共同参画コーナーを設置した。

（市民課）



- ② 市内の各地区自治公民館向けに男女共同参画地区別セミナーを開催した。（市民課）

■講師：はやと草の根会

■開催実績

年 度	H30	R 1
開催回数	7回	3回
参加者数	144人	48人

※ 令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。



- ③ 子どもの頃から、男女の平等や相互の理解・協力について学習を充実する必要があるため、子どもが、男女共同参画の基本的な考え方等について分かりやすく学ぶ「子どもの男女共同参画教室」を開催した。（市民課）

年 度	H30	R 1	R 3
開催回数	5回	3回	3回
参加者数	191人	79人	141人

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

- ④ メディアセンターが所有している男女共同参画に関する教材・ビデオを希望者に貸し出した。また、国分図書館及び隼人図書館入口の展示コーナーにて、男女共同参画に関するポスターの掲示や資料の提供、関連図書の紹介を行った。（国分図書館・隼人図書館・メディアセンター）

- ⑤ 人権教育に関する各種講座や、学生を対象としたセミナー、講演会等を開催した。（社会教育課）

## 具体的施策② 市職員の男女共同参画に関する理解促進

- ① 全職員を対象に「職員一人ひとりが人権の大切さを認識するとともに、個の違いを豊かさとして認め合うこと」を目的に「性別で見る多様性と人権」を主眼とした研修を実施した。

(市民課)

年度	講師	タイトル	参加者
R1	ダイバーソン代表 飯田 亮瑠 氏	性別で見る多様性と人権	189人
R2			128人
R3			125人

- ② 災害発生時の避難所において、男女共同参画の視点に立った避難所運営ができるよう、避難所配備要員となった職員を対象に研修を実施した。(市民課)

年度	講師	タイトル	参加者
R3	鹿児島県専門防災アドバイザー 堀之内 広子 氏	災害時における避難所支援について ～行政職員として避難・避難所支援を考える～	110人

## 具体的施策③ メディア・リテラシー向上のための取組

- ① 情報モラルに関する講話をPTA、家庭教育学級等からの要請を受け実施した。

(メディアセンター)

### ■内容

- ・子どもに情報機器を持たせるときに、親として考えなければならないこと、情報機器が与える様々な影響について
- ・society5.0時代における情報の受発信、ビッグデータやAI社会にむけての講座の実施

- ② 市民向けのメディアセンター主催講座等において、「情報モラル」、「ネットトラブル防止」の学習を実施した。また、来所しにくい地域における移動講座も開催した。

(メディアセンター)

- ③ 小・中学生向けの情報モラル出前授業を実施し、「インターネットの安全な利用」や「人権」について学習した。(メディアセンター)

- ④ 教員を対象にして、情報教育、情報モラル指導の充実のための講座を実施した。

(メディアセンター)

- ⑤ デジタルディバイド解消のための「スマホ教室」を開催した。(情報政策課)

### 施策の方向（3） 男女共同参画に関する調査研究、情報収集

具体的施策① 男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供

具体的施策② 調査や統計における男女別統計（ジェンダー）の充実

- ① 第2次霧島市男女共同参画計画書について年度毎に年次報告書を作成し、霧島市男女共同参画審議会に提出、意見を聴取した。また、年次報告書のデータをホームページにて公表し、進捗状況について周知を図った。（市民課）
- ② 市民の男女共同参画についての意識と実態を把握するため、市民意識調査を実施した。（市民課）
- ③ 市内の企業における男女共同参画の状況を把握するため、企業実態アンケートを実施した。また調査票内に、一般事業主行動計画や育児介護と仕事の両立支援制度等についての情報を掲載し、周知を図った。（市民課）

## 2 成果

- ① 令和3年度市民意識調査の結果を前回（平成28年度実施）と比較すると、「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担に対する考え方について『賛成』意見の人の割合が減少し（今回調査：19.0%、前回調査：26.2%）、『反対』意見の人の割合は増加した（今回調査：64.0%、前回調査：58.3%）。【5 参考データ③参照】
- ② 市民意識調査において、ジェンダー（社会的性別）についての認知度が前回調査と比較して31.0ポイント高まった。（「ジェンダー（社会的性別）」の言葉を知っている人の割合⇒今回調査：80.7%、前回調査：49.7%）【5 参考データ④参照】

## 3 数値目標の推進状況

項目	計画策定時		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担に『反対』と思う市民の割合	59.5%	2016	66.9%	2021	64.5%	2021

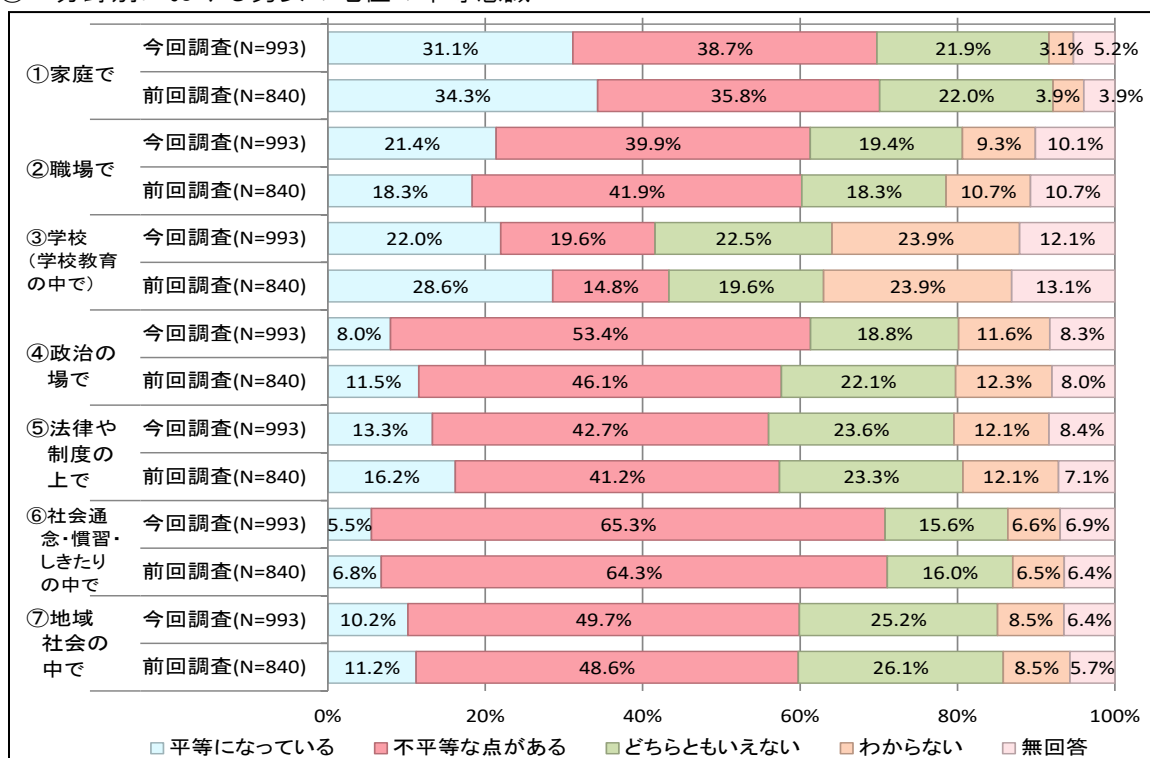
※数値目標は無回答を除いて算出

#### 4 今後の方向性・検討事項

- ① 市民意識調査の男女の地位の平等感について、平成28年度と令和3年度の調査結果を比較すると、「平等」と感じている人の割合が減少している。このことについて、性別による固定的役割分担意識に対して「反対」と答える人の割合が前回調査より増加していることや、「男女が平等でない原因」が、「男女の役割に対する考え方」や「社会的な慣行・しきたり」にあると答える人の割合が前回調査より増加していることから推測すると、男女の平等に関する意識の醸成に伴って、現状に対する問題意識が高まっていることが要因のひとつと考えられる。この問題意識の高まりを、社会的慣行やしきたりの是正に繋げるため、引き続き、地域社会における制度や慣行の調査・情報提供、男女共同参画に関する広報、啓発の推進に取り組んでいく必要がある。【5 参考データ①、②、③参照】
- ② 市が実施する事業や広報の作成の際などに、性別の偏りやアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）が含まれる表現がないよう留意する必要があることから、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き（内閣府、平成16年3月発行）」を活用し、男女共同参画に関する理解の浸透に引き続き取り組んでいく。
- ③ ジェンダー（社会的性別）に起因する様々な問題や悩みに対応するため、保健・医療福祉分野や教育など様々な分野を横断して、男女共同参画の視点を踏まえた相談体制や支援の充実が図られるよう取り組んでいく。

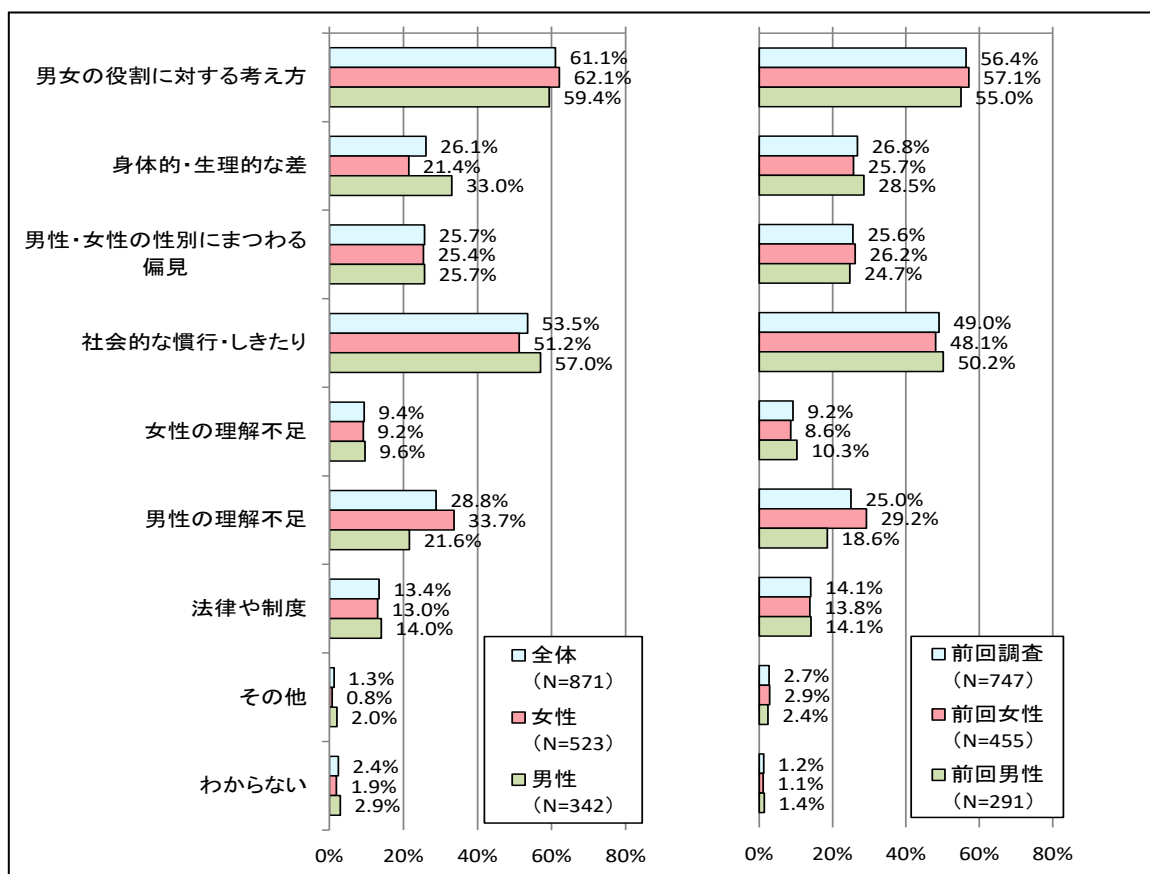
## 5 参考データ

### ① 分野別における男女の地位の平等意識



(男女共同参画に関する市民意識調査)

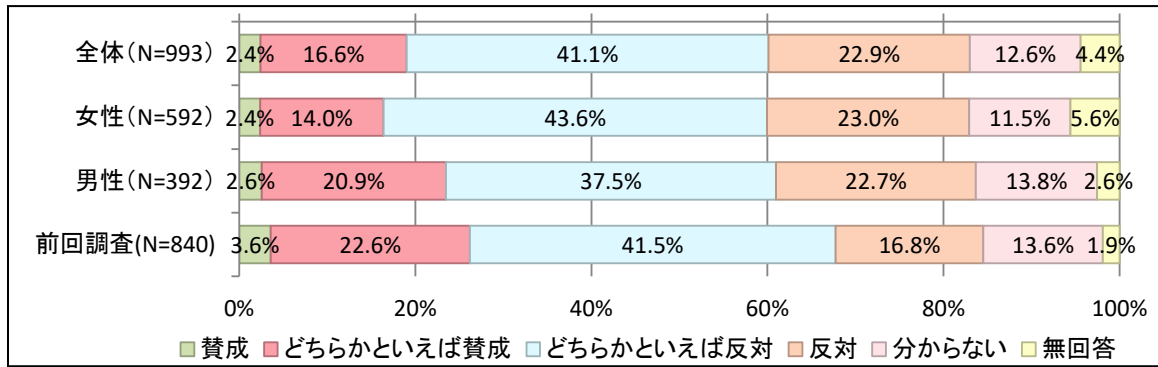
### ② 男女が平等でない原因



(男女共同参画に関する市民意識調査)

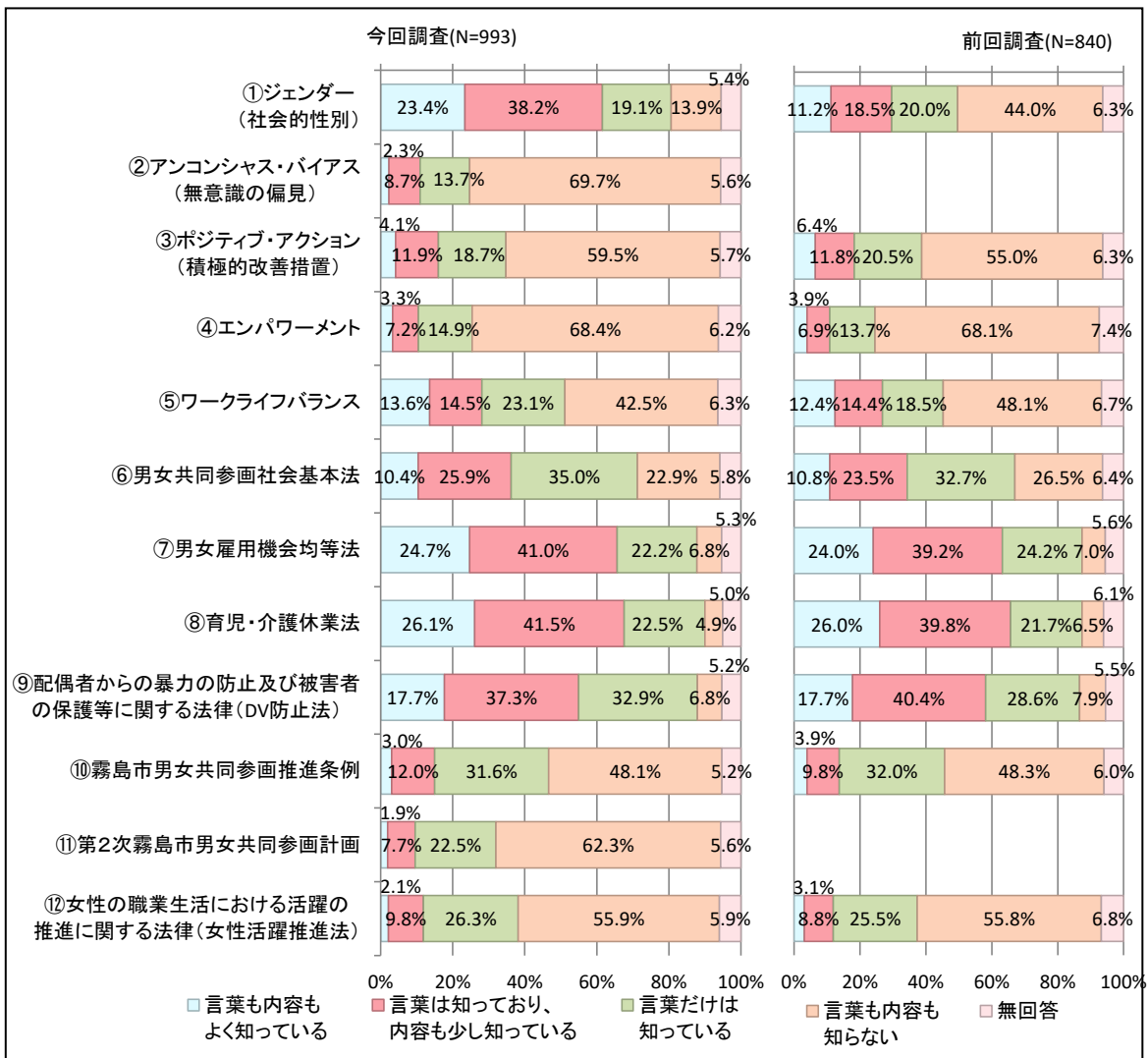


③ 「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担に対する考え方



(男女共同参画に関する市民意識調査)

④ 用語の認知度



(男女共同参画に関する市民意識調査)

## 重点課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策の方向（1）子どもへの男女共同参画教育の推進

施策の方向（2）多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

### 1 評価（主な取組）

#### 施策の方向（1）子どもへの男女共同参画教育の推進

##### 具体的施策① 子どもへの意識啓発

- ① 市内放課後児童クラブ向けに、男女平等や相互の理解・協力について学ぶ「子どもの男女共同参画教室」を実施した。（市民課）

年 度	H30	R 1	R 3
開催回数	5回	3回	3回
参加者数	191人	79人	141人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止した。

##### 具体的施策② 教育関係者への意識啓発

- ① 教頭・校長を対象とした管理職研修会等において、各学校への相談窓口担当職員の配置、児童・生徒に対する相談窓口の周知について重ねて指導を行った。また、各種ハラスメント防止の徹底についても指導を行った。（教育総務課）
- ② 管理職研修会にて、人権教育を基盤とした学校運営や、性的マイノリティに関する職員の意識の向上等、具体的な内容について指導した。（学校教育課）
- ③ 霧島市小・中・高等学校人権同和教育担当者研修会において、高崎 恵氏を講師に招き、ジェンダー平等の理解を深めるための講演を行った。（学校教育課）
- ④ 市内の幼稚園や小・中学校の保護者、教育関係者を対象に出前講座（「STOP！セクハラ講座」、「男女共同参画入門講座」）を実施した。（市民課）

## 施策の方向 (2) 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

具体的施策① 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実

具体的施策② 生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進

- ① 管理職研修会や進路指導担当者会等において、児童生徒のよりよい生き方を目指していこうとする姿勢を培うために、一人一人の個性を尊重しながら進路指導を充実させるよう指導した。また、「キャリアパスポート」※を活用することで、児童生徒が自分の取組を振り返りながら、将来を築いていこうとする気持ちを育てている。(学校教育課)

※ キャリア教育に関する個人の記録。小・中学校と継続して記録することで、個人の活動の振り返りや、新たな活動の計画などに活用できる。

- ② 児童生徒が国際的かつ広い視野で自分の将来を考えられるよう、「グローバルアクティビティ」事業を実施し、第一線で活躍している経営者や技術者等を派遣しての講演会開催や、外国語指導助手(ALT)と交流する機会を設けた。(学校教育課)

- ③ 市内の中学生を対象に、霧島市内の企業の訪問や企業説明会を行う「霧島しごと維新」事業を通して、一人一人の個性や能力を生かして活躍している人々の姿に触れながら、生徒自身が働くことの意義を学んだ。また、女子学生の理系進路選択支援プログラム等の取組を積極的に紹介し、生徒が様々な視点から自分の将来を考えられるような機会を設けた。

(学校教育課)

- ④ 希望のあった団体についてインターンシップを受け入れ、職場体験の機会を提供した。

(総務課)

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
受け入れ団体数	11団体	8団体	0団体	4団体
受け入れ人数 (うち女性の人数)	28人 (13人)	30人 (22人)	0人 (0人)	6人 (1人)

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受け入れを行わなかった。

- ⑤ 公民館短期講座を実施し、市民のニーズを把握しながら、ふるさとのよさを知り発見するための講座や、生活に密着した講座を開設した。(社会教育課)

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
講座数	12講座	10講座	17講座	8講座
参加者数	266人	158人	229人	95人

- ⑥ 公民館定期講座を実施し、いつでも、どこでも、だれでも気軽に受講でき、新しい自分を発見するきっかけづくりを積極的に支援した。（社会教育課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
講座数	133講座	134講座		76講座
参加者数	2,580人	2,841人		1,236人

※ 令和2年度の定期講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

- ⑦ きりしまっ子立志育成事業において、下記プログラムを実施し、性別を超えた異年齢集団活動等を通して、協力すること、他人を思いやる気持ちの大切さを学んだ。（社会教育課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
いざ行け！きりしま探検隊 (R3年度～「きりしま自然塾」に名称変更)	39人	40人		20人
科学体験in第一工大	248人	112人	88人	100人
立志塾 (R3年度～事業見直しのため一旦廃止)	29人	16人	20人	

※ 令和2年度の「いざ行け！きりしま探検隊」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

- ⑧ 市民向けのパソコン講座等を開催し、スマートフォン・タブレット講座や情報モラル講座を通して、情報化社会に対応できる能力の向上を図った。また、受講後の来所研修の受け入れや、メディアセンターに来所しにくい地域への移動講座等を実施し、学びの機会を提供した。小学校で始まったプログラミング学習に対しても、研修や講座を行った。

（メディアセンター）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
開催回数	40回	41回	27回	27回
参加者数	283人	282人	249人	228人

- ⑨ 各地区の女性団体の運営経費について、財政的支援を行った。（社会教育課）

## 2 成果

- ① 児童・生徒に対し、学校内での学習に加え、校外での活動機会を積極的に提供することで、男女共同参画に関する教育や、多様な生き方の選択と自立を支援する機会の充実が図られた。
- ② 「学校における人権同和教育の推進に関する実態調査」の結果において、混合名簿を使用する小・中学校が増えた（R2年調査：26校（55.3%）⇒R3年調査：34校（72.3%））。
- ③ 幅広い分野での各種講座を開催し、多くの市民に対して学習機会の提供と、個人の能力開発の促進が図られた。

- ④ 各女性団体間の情報交換や連絡調整等を含め各種活動を支援し、女性の社会参加の促進が図られた。

### 3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
子ども向けの男女共同参画講座の延べ実施数	6回	2016	22回	2021	30回	2022
男女共同参画に関する講座等を実施した 公立小中学校の割合	41.7%	2016	47.9%	2021	66.6%	2022
18歳以上で教育委員会主催の各種講座等に 申込をした者の割合	9.9%	2016	6.8%	2021	10.0%	2022

### 4 今後の方向性・検討事項

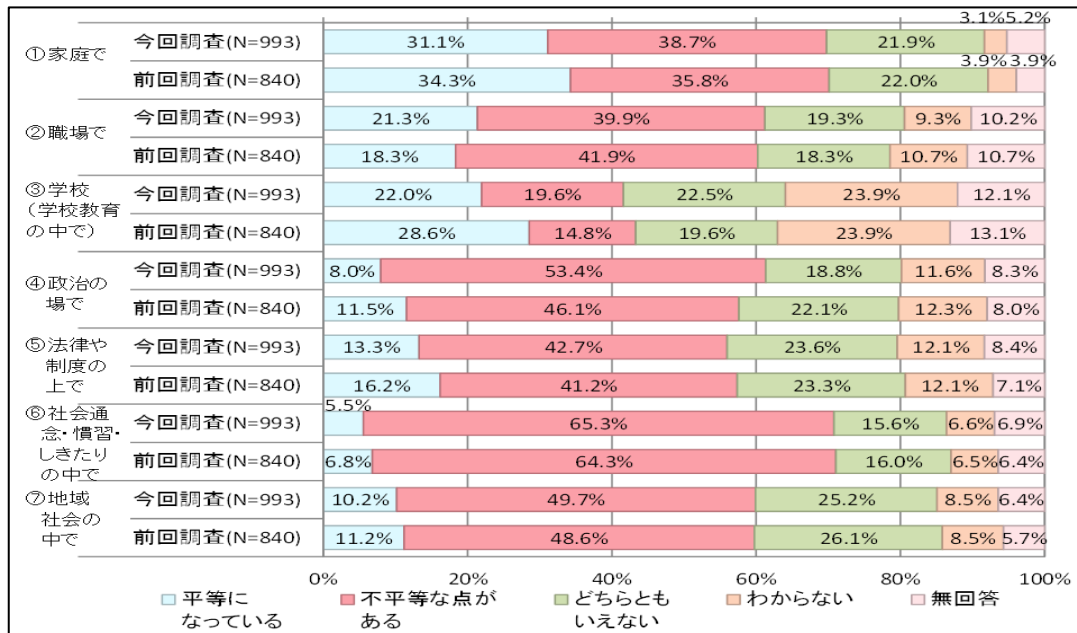
- ① 令和3年度の男女共同参画市民意識調査では、学校教育の場において、「男女の地位が平等」と考える人の割合は平成28年度調査より6.6ポイント減少している【5 参考データ①参照】。男女共同参画社会の形成に向けて市が力を入れるべきことについては、「子どもの頃から、男女の平等や相互の理解・協力についての学習を充実させる」という回答割合が高い(49.5%)。【5 参考データ②参照】

男女共同参画社会の実現には、教育・学習の果たす役割が極めて重要であることから、学校、家庭、地域などのあらゆる分野において、関係機関と連携を図りつつ、男女共同参画社会に関する教育・学習の充実に取り組んでいく。

- ② 固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、幼少期から長年にわたって形成される。このような意識や固定観念が植えつけられないよう、また、既に形成された性差に関する偏見や思い込みを変えていけるよう、幅広い層を対象とした学習及び自己啓発等の機会の提供に努める。
- ③ 男女が性別に関わらず多様な進路選択ができ、特に女子が、大学進学や理工系の進路などの選択肢を自ら無くしてしまうことがないよう、各家庭への情報提供とともに、引き続きキャリア教育の充実に取り組む。

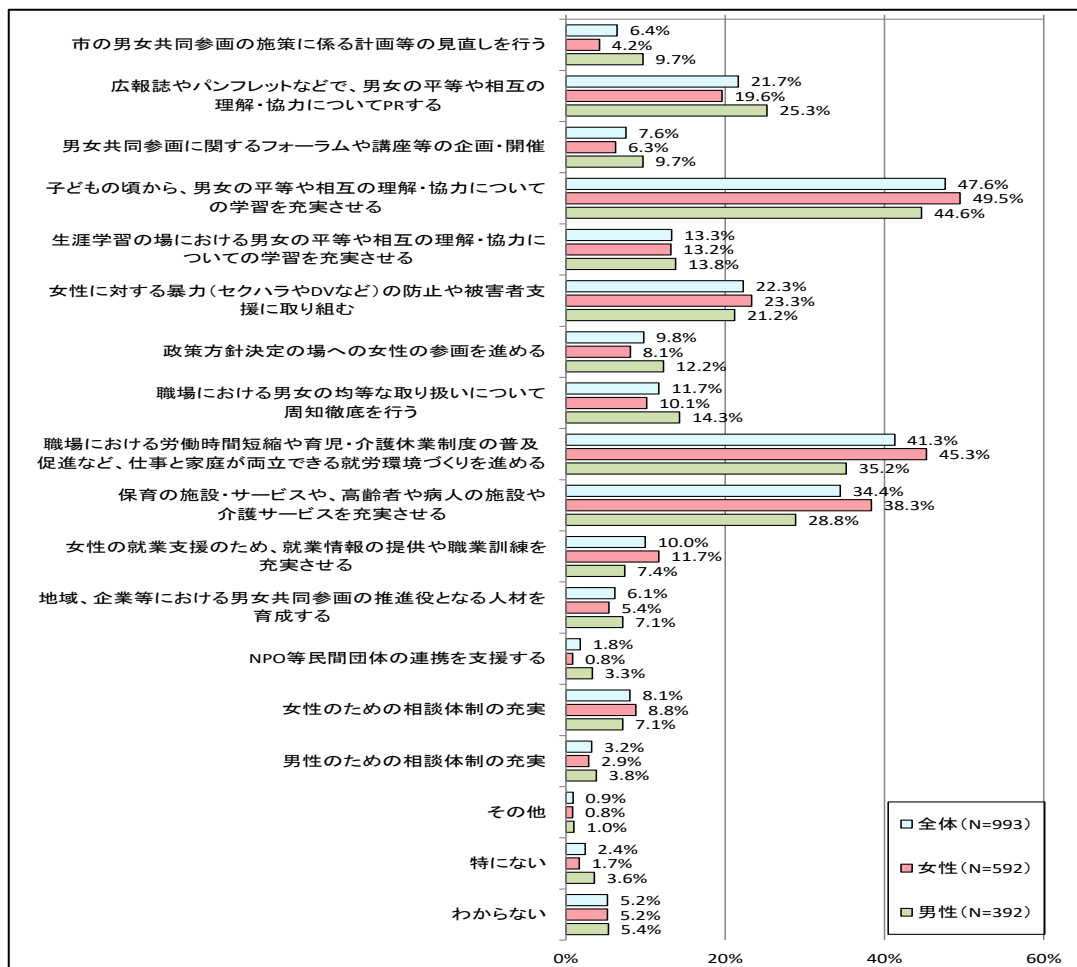
## 5 参考データ

### ① 様々な分野における男女の地位の平等意識



(市民意識調査)

### ② 男女共同参画を推進する上で霧島市に期待すること



(令和3年度市民意識調査)

### 重点課題3 男女がともに能力を発揮し希望する働き方ができる環境づくり

- 施策の方向 (1) 行政分野における女性の参画の促進
- 施策の方向 (2) 雇用の分野における男女の均等な機会・待遇の確保と女性参画の促進
- 施策の方向 (3) 自営業における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進
- 施策の方向 (4) 再就職、起業等における女性の能力開発と人材育成
- 施策の方向 (5) 子育て・介護基盤整備等の推進
- 施策の方向 (6) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と働き方改革の推進

## 1 評価(主な取組)

### 施策の方向(1) 行政分野における女性の参画の推進

#### 具体的施策① 附属機関等委員への女性の登用の促進

- ① 「霧島市女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会等における女性委員の登用促進に努めた。(関係各課)

#### ■附属機関等における女性委員の割合の推移

年度	H30	R1	R2	R3
女性委員の割合	30.0%	30.0%	29.0%	29.6%

#### 具体的施策② 女性職員の登用等の促進

- ① 女性職員の能力開発を図るため、各種派遣研修等に女性職員を積極的に派遣した。

(総務課)

#### ■女性職員の長期派遣研修等実績

年度	H30	R1	R2	R3
派遣研修	28人	39人	36人	33人
長期派遣研修	2人	2人	1人	2人

- ② 女性職員を対象に、女性が組織の中で活躍し、いかにキャリアを積んでいくかについて学ぶ「キャリアアップ研修」を実施した。(総務課)

- ③ 性別を問わない職員配置を行った。(総務課)

- ・男女いずれか一方の性しか所属していない課等は全体の 23.0% (17課等/全74課等)
- ・グループ長級以上に占める女性職員の割合 13.1% (53人/405人)

※ 令和4年4月1日時点

- ④ 女性受験者を増やすため、募集ポスターに積極的に女性を起用するなどし、PRした。

(総務課)



## 施策の方向 (2) 雇用の分野における男女の均等な機会・待遇の確保と女性参画の促進

具体的施策① 男女雇用機会均等法等法令や諸制度の普及・啓発

- ② 事業者における女性の参画の促進
- ③ 女性の就労状況の把握

- ① 鹿児島県労働委員会の労働無料相談会について、市報やホームページにて広報を行った。また同委員会が実施している労使間の労働に関するトラブル解決「あっせん」のチラシを商工振興課窓口に設置した。(商工振興課)
- ② 総合評価落札方式による入札において、女性技術者の雇用を加点項目として入札を実施した。(工事契約検査課)
- ③ 広報等において、以下の取組を実施した。(秘書広報課)
  - ・市報の風景やワクワークの各コーナーで女性の活躍を紹介した。また、お知らせコーナーで相談事業等の情報を掲載した。
  - ・男女共同参画に関する情報をホームページに掲載した。
  - ・FMきりしまの市政情報番組で男女共同参画週間や女性相談、働く女性の家定期講座等についての情報を紹介した。
- ④ 「男女共同参画に関する企業実態アンケート」を実施し、市内企業における男女共同参画の状況を把握するとともに、アンケート用紙内に男女共同参画に関する用語や制度等の情報を掲載し、周知を図った。また、アンケート結果を基に報告書を作成し、ホームページに掲載した。(市民課)

具体的施策④ 女性雇用労働者の母性健康管理の支援

- ⑤ ハラスメント防止の取組

- ① 「母性健康管理指導事項連絡カード」について、妊娠中の女性労働者に母子健康手帳を交付する際にカードの説明をしたり、交付会場にポスターを掲示したりすることで、周知を図った。(すこやか保健センター)

### 「母性健康管理指導事項連絡カード」

妊娠中及び出産後の女性労働者が主治医等から受けた指導事項及び必要な措置を、事業主が正確に知るためのカード

- ② ハラスメント防止対策の一環として、出前講座「ストップ!セクハラ講座」を設け、開催の要望に応じて実施した。(市民課)



- ③ 「男女共同参画に関する企業実態アンケート」を実施し、市内企業におけるハラスメントの発生状況や対策について状況を把握するとともに、アンケート用紙内で各種ハラスメントについて解説し、ハラスメント防止について啓発を図った。また、アンケート結果を基に報告書を作成、ホームページに掲載し、周知を図った。（市民課）

#### 具体的施策⑥ 女性を対象とした労働に関する相談体制の充実

- ① DVをはじめ、様々な人権侵害を受けて苦しんでいる女性の相談に応じるため「女性のための無料相談」を毎月開催した。（市民課）

##### ■相談状況

##### 〈国分会場〉

- ・ 場所 霧島市働く女性の家
- ・ 相談日 毎月第2土曜日
- ・ 応談者 臨床心理士

（メンタルケア研究会・コラソン）

##### 〈隼人会場〉

- ・ 場所 隼人市民サービスセンター
- ・ 相談日 毎月第4火曜日
- ・ 応談者 霧島市女性相談員

##### ■相談件数

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
相談件数	95件	88件	50件	75件
うちDVに関する相談	3件	3件	2件	4件

※ 令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止の期間あり

#### 具体的施策⑦ 非正規労働者への支援

- ① 最低賃金の改正や鹿児島県労働委員会の労働無料相談について、市報やホームページにて広報を行った。また、同委員会が実施している労使間の労働に関するトラブル解決「あっせん」のチラシを商工振興課窓口を設置した。また、無期転換ルールについて、ホームページにて広報を行った。（商工振興課）

### 施策の方向（3）自営業における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進

#### 具体的施策① 農林水産業分野における就業環境の整備及び女性の参画の拡大

- ① 家族経営協定の推進については、これまでと同様、県の技術普及員や市の経営専門指導員の戸別巡回において「農村漁村の経営は、家族の話し合いと男女の共同参画により充実・成長する」ことを説明した。（農政畜産課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
家族経営協定締結数	82家族	92家族	90家族	93家族

- ② 農業経営改善計画作成支援時において、夫婦等の共同申請に関する情報提供を実施した。

(農政畜産課)

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
農業経営改善計画の夫婦等共同申請数	1件	0件	1件	3件

#### 具体的施策② 商工業分野における就業環境の整備及び女性の参画の拡大

- ① 経営指導員による経営相談（税務）を実施した。（商工振興課）

■相談（税務）指導件数

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
霧島市商工会	490件	536件	405件	513件
霧島商工会議所	611件	588件	439件	589件

#### 施策の方向（4）再就職、起業等における女性の能力開発と人材育成

##### 具体的施策① 就業継続、再就職の支援

- ① ハローワーク国分発行の「求人情報きりしま」、「子育て応援求人情報」をホームページに毎回掲載した。また、関係機関が開催する職業訓練等に関する情報を市報で広報した。

(商工振興課)

- ② ひとり親家庭の母及び父に対して、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業の情報提供及び手続き方法について案内を行った。（子育て支援課）

- ③ ハローワーク主催で開催された「マザーズ就職支援セミナー」で、保育所等の申込み方法や子育て支援サービス等についての説明を行った。（子育て支援課）

- ④ 児童扶養手当の現況届の受付期間に、ハローワークからの依頼により就業に関するアンケート調査を実施し、就業相談等につなげた。（子育て支援課）

##### 具体的施策② 職業能力開発及び起業に対する支援

- ① 女性の能力開発につながるエンパワメントセミナーや地区別セミナーを実施した。

(市民課)

- ② 市民向けのパソコン・映像関係等の講座において、情報化社会に対応できる能力の向上を図った。（メディアセンター）

③ 創業に伴う相談やセミナーを開催した。（商工振興課）

■創業支援センター相談実績

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
相 談 件 数	48件	62件	37件	16件
うち創業者数(女性の人数)	16人(5人)	22人(9人)	16人(5人)	4人(1人)

■創業セミナー実績

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
参 加 者 数	49人	62人	41人	42人
うち創業者数(女性の人数)	6人(2人)	22人(9人)	6人(1人)	7人(3人)

④ 鹿児島県が作成している「新規就農者向けのパンフレット」を窓口カウンターに設置し、また就農相談において必要な情報提供を実施した。

霧島市新規就農支援センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、新規就農の相談から就農開始まで一貫した支援を実施した。（農政畜産課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
新規就農相談件数	37件	15件	20件	31件

施策の方向（5）子育て・介護基盤整備等の推進

具体的施策① 多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの整備

① 短時間勤務などの就労形態の多様化及び保護者の傷病による緊急時の保育並びに保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担などを軽減するため、一時保育を行った。

（子育て支援課）

年 度		H30	R 1	R 2	R 3
私立 保育園	実施箇所	10箇所	9箇所	9箇所	11箇所
	利用者数	1,307人	1,118人	1,088人	672人
公立 保育園	実施箇所	2箇所	5箇所	4箇所	4箇所
	利用者数	74人	146人	81人	94人

- ② 就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を超えた保育（通常保育時間の前後、概ね30分・1時間・2時間）を実施した。（子育て支援課）

年 度		H30	R 1	R 2	R 3
私立 保育園	実施箇所	36 箇所	37 箇所	40 箇所	38 箇所
	利用者数	62,535 人	62,909 人	54,350 人	48,046 人
公立 保育園	実施箇所	7 箇所	6 箇所	5 箇所	4 箇所
	利用者数	1,673 人	1,299 人	784 人	47 人

- ③ 児童が病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設で児童を保育する「病児・病後児保育事業」を実施した。

（子育て支援課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
利用者数	854 人	977 人	546 人	846 人

- ④ 日曜祝日に保護者が勤務等により児童を保育できない場合に休日保育を実施した。

（子育て支援課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
実施保育園数	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
利用者数	985 人	1,306 人	640 人	436 人

## 具体的施策② 子育て支援体制の整備・充実

- ① 家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の向上を図るために、こども・くらし相談センターを設置し、相談員7人で相談等に対応した。

（こども・くらし相談センター）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
相談件数	2,101件	1,723件	1,671件	1,880件

※ 令和元年度までは子育て支援課での実績件数

- ② 保護者の就労などにより、放課後の家庭保育が困難な児童（原則小学校1年生から6年生の児童が対象）に対し、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を支援した。

（子育て支援課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
実施施設数	47児童クラブ (民営46, 市営1)	52児童クラブ (民営51, 市営1)	51児童クラブ (民営50, 市営1)	53児童クラブ (民営52, 市営1)
入所児童数	1,887人	2,215人	2,298人	2,373人

- ③ 子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助の実施等の地域子育て支援センター事業を実施した。（子育て支援課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
実施場所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所
利用者数	56,259人	50,271人	34,970人	27,212人

- ④ ファミリーサポートセンター事業を実施する団体に補助金を交付した。

（子育て支援課）

・概要：育児の手助けを受けたい方（依頼会員）と育児の援助ができる方からなる会員組織。育児は提供会員の自宅が原則であり、事業者は依頼会員からの育児内容にあう提供会員の仲介、相談、募集を行う。

・登録会員数：313人（R 4. 3月末現在）

- ⑤ 各種育児相談及び親子教室のやり方改善等を実施し、子育てに関する不安や育児負担の軽減を図った。（すこやか保健センター）

- ⑥ 各種乳幼児健診を実施し、子育てに関する不安や育児負担の軽減を図った。

（すこやか保健センター）

- ⑦ 子育て環境の充実や子どもたちの健全な成長を図ることを目的に、国分ハイテク展望台に霧島市こども館を整備した（令和3年7月16日オープン）。（子育て支援課）

### 具体的施策③ 地域住民等の力を活用した介護支援の充実

- ① 以下の地域包括支援センター事業を実施した。（長寿・障害福祉課）

I 総合相談業務

II 権利擁護業務（高齢者虐待に関するものを含む）

III 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護支援専門員研修会の開催）

IV 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務

## 施策の方向 (6) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と働き方改革の推進

### 具体的施策① 仕事と子育て・介護等の両立支援に関する意識啓発の推進、制度の普及

- ① 男性の育児休業・育児参加に関するパンフレットや、かごしま子育て応援企業登録募集に関するチラシ、働き方改革に関するチラシ等を商工振興課窓口に設置した。  
(商工振興課)
- ② 「男女共同参画に関する企業実態アンケート」を実施し、霧島市内の事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進についてデータが得られた。また、アンケート結果をまとめた報告書で取組事例等を紹介し、ホームページに掲載することで、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図った。(市民課)

### 具体的施策② 男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成

- ① 公民館定期講座において、男性を対象とした料理教室を実施した。(社会教育課)

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
隼人姫城地区公民館	16人	19人		
国分公民館	30人	32人		

※令和2年度～令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

- ② 「子育てガイドブック」等の子育て支援情報を各子育て窓口等に設置した。また、子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」を作成し、情報を発信するとともに、市ホームページに掲載している「ぐんぐんの木」の子育て支援情報を随時更新した。(子育て支援課)
- ③ 「男女共同参画に関する企業実態アンケート」を実施し、回答のあった各事業所における育児・介護休業制度の取得状況についてデータが得られた。また、調査結果を報告書に取りまとめてホームページに掲載することで、情報提供を行った。(市民課)

### 具体的施策③ 労働者の余暇活動・自己啓発等の支援

- ① 豊かな生活と女性の地位向上のために家庭や職場で必要な知識・技術を取得できるよう、スポーツ、レクリエーション、グループ活動等を通じて女性の福祉の増進を図ることを目的に、霧島市働く女性の家において各種講座を開催した。(商工観光施設課)

年 度		H30	R 1	R 2	R 3
定期講座	講座数	12講座	13講座	9講座	10講座
	参加者数	224人	195人	98人	94人

- ② 市民のニーズを把握しながら、ふるさとのよさを知り、発見するための講座や、生活に密着した講座を開催した。（社会教育課）

年 度		H30	R 1	R 2	R 3
短期講座	講座数	12講座	10講座	17講座	8講座
	参加者数	266人	153人	229人	95人
定期講座	講座数	133講座	134講座	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	76講座
	参加者数	2,580人	2,841人		1,236人

- ③ 社会教育施設等の利用促進のため、各施設の情報をホームページ・広報誌・チラシ・各公民館だよりに掲載し、自治公民館や地域の団体等の活動の場として市民から広く利用された。（社会教育課）

- ④ フラダンス、テニス等の講座を広報誌等で紹介し、市民の運動機会を提供した。

（スポーツ・文化振興課）

## 2 成果

- ① 平成31年4月から令和4年4月にかけて、グループ長級以上の女性の割合が0.9ポイント増加した。（12.2%⇒13.1%）
- ② 平成30年度から令和3年度にかけて、市職員のうち男性の育児休業取得率が向上した。（2.9%⇒10.5%）
- ③ 創業に関するセミナーを実施し、平成30年度から令和3年度までに8人の女性が創業した。

## 3 数値目標の推進状況

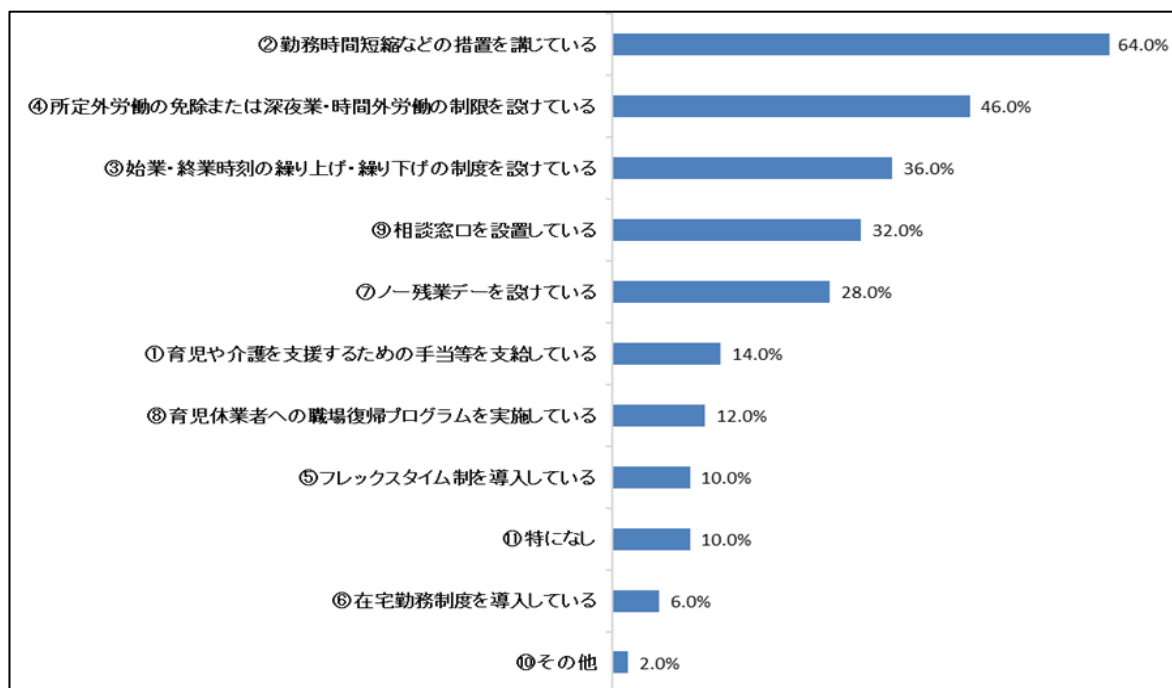
項目	現状値 (計画策定時)		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
女性の受験応募者数の割合(市職員)	29.6%	2016	37.9%	2021	30.0%	2019
審議会等への女性登用率	29.7%	2016	29.6%	2021	40.0%	2022
家族経営協定締結数	78戸	2016	93戸	2021	84戸	2022
創業相談件数(霧島市創業支援センター)	42件	2016	16件	2021	60件	2022
ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	81.8%	2016	90.0%	2021	87.8%	2022
市職員のうち男性の育児休業取得率	2.9%	2016	10.5%	2021	増加させる	2019
教育・保育施設の定員数	5,214人	2017	5,532人	2021	5,614人	2019

#### 4 今後の方向性・検討事項

- ① 附属機関等委員の女性登用促進については、女性委員の割合が目標値の40%に達していない審議会等を所管している部署に対し、引き続き女性委員の登用の取組を促していく必要がある。
- ② 男性職員の育児休業等の取得率が未だ低いため、対象の男性職員及び所属長に対して休業制度の説明を徹底することや、休業期間中の業務分担等について部署内で調整することなど、性別を問わず育児休業を取得しやすい環境を整えていく必要がある。
- ③ 農林水産業に従事する女性が、経営や地域づくりの担い手として明確に位置付けられ、そのもてる力を十分に発揮・活用できるよう、引き続き、家族経営協定などワーク・ライフ・バランスに配慮した環境づくりを推進していく必要がある。
- ④ 市内の事業所におけるワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい環境に向けた意識啓発を図っていく。【5 参考データ①参照】
- ⑤ 令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本計画」を精査し、地域女性活躍推進交付金の活用を視野に入れながら、女性デジタル人材育成について検討する必要がある。

#### 5 参考データ

##### ① 市内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況



(令和3年度企業実態アンケート)



## 重点課題4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向(1) 暴力の根絶のための社会基盤づくり

施策の方向(2) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進(霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画)

施策の方向(3) ハラスメント防止対策の推進

### 1 評価(主な取組)

#### 施策の方向(1) 暴力の根絶のための社会基盤づくり

##### 具体的施策① 暴力を容認しない社会環境の整備

- ① 11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、パープルリボンツリー等の展示を行い、女性への暴力に対する意識啓発を行うとともに相談機関等の周知を行った。

(市民課/こども・くらし相談センター)



- ② DV等で悩んでいる女性の目に留まるよう、本庁の本館及び別館の女性トイレの洗面所に「DV相談ナビカード」等を配置し、相談窓口等の周知を行った。(市民課)

- ③ 霧島市人権擁護委員による特設人権相談を開設した。(市民課)

- ④ 次のとおり人権啓発推進まちづくり事業を実施した。(市民課)

- ・人権同和問題職員研修
- ・人権の花運動(各年度小学校6校ずつ実施)
- ・北朝鮮拉致被害者家族・特定失踪者家族支援署名
- ・じんけんフェスタ ※令和2年度～令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

- ⑤ 人権尊重を基盤にした男女平等感の形成を図り、男女共同参画についての理解の深化を促進するため、市内中学校において、こども人権セミナーを開催した。(社会教育課)

年度	H30	R1	R3
参加校	5校	3校	4校
参加者数	1,700人	729人	1,444人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

- ⑥ 県青少年保護育成条例の規定に基づき指定された有害図書については、市内書店等の事業主に対して有害図書一覧を配布し、販売等について配慮いただくよう協力を依頼した。

(社会教育課)

具体的施策② 若年層を対象とする暴力予防啓発

- ① 「人権セミナーin高校」においてデートDVに関する講演会等を実施し、発達段階に  
 応じ、お互いを尊重することの大切さについて啓発活動に努めた。(社会教育課)

年 度	H30	R 1	R 3
実施校	福山高校 国分高校	鹿児島第一高校 隼人工業高校	国分中央高校
参加者数	1,012人	679人	817人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

施策の方向(2) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援等の推進(霧島市配偶者等からの暴力防  
 止及び被害者支援に関する計画)

具体的施策① 被害者の安全確保と情報の保護

- ① 配偶者暴力相談支援センターを設置し、「暴力被害者支援セミナー」に参加するなど、DV  
 被害者の支援について、より丁寧な対応ができる体制を整えた。また、DV被害者からの相  
 談について、警察等の関係機関と連携し、二次被害の防止に留意して対応した。

(こども・くらし相談センター)

- ② 児童虐待防止法に基づく通告制度について、児童虐待防止月間に合わせて広報誌による広  
 報活動や虐待予防ポスターの掲示を行った。また市内すべての保育所、幼稚園、小中学校、  
 病院、診療所及び薬局へ虐待予防ポスターやリーフレット配布による啓発を行った。

(こども・くらし相談センター)

- ③ DV被害者に対し、鹿児島県女性相談センター等において一時保護等の措置を行った。

(こども・くらし相談センター)

年度	施設へ移送		
	県女性相談センターへ	委託先の ショートステイ施設へ	母子生活支援施設へ
H30	0件	1件	3件
R元	0件	0件	0件
R2	1件	2件	3件
R3	0件	1件	4件

- ④ 住民票等により、DV被害者の居所をDV加害者に知られないようにするため、住民基本台帳の交付等を制限する支援措置を実施した。（市民課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
申出件数①	86件	75件	100件	102件
転送受付件数②	85件	106件	116件	124件
閲覧制限数 (①+②)	171件	181件	216件	226件

### 具体的施策② 相談体制の充実

- ① 「女性のための無料相談」を実施し、毎月市報に掲載することで利用促進に努めた。また、女性の相談窓口について案内チラシを作成し、市民課、こども・くらし相談センター、各総合支所の窓口に設置して周知を図った。（市民課）

- ② 「児童相談受付管理システム」や「児童虐待防止マニュアル」等を活用し、健康増進課や教育委員会、中央児童相談所、霧島警察署、母子生活支援施設などの関係機関と連携をとりながら通報や相談等に対応し、児童虐待やDV被害対策に繋がった。

（こども・くらし相談センター）

#### ■ DVに起因する児童虐待の件数（延件数）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
件 数	31件	14件	29件	41件

- ③ 「霧島市女性のための無料相談（隼人）」における相談案件について、定期的にケース会議を実施し、女性相談員の資質の向上を図った。（市民課）

- ④ 相談員の資質向上のため、他機関が主催する研修会へ相談員の派遣を行うとともに、鹿児島県男女共同参画室の講師派遣事業を活用して研修会を開催した。

（こども・くらし相談センター）

### 具体的施策③ 被害者の自立支援の充実

- ① 「DV被害者の霧島市営住宅への入居に関する要綱」に基づき、DV被害者が市営住宅に入居を希望する際の優先入居を実施した。（建築住宅課）

② DV被害者の母子を保護するため、母子からの申込により母子生活支援施設への入所措置を行った。また、各施設で自立に向けての相談や指導が行われるよう依頼するとともに、定期的に施設を巡回し、被害者と自立に向けた面談を行った。

(こども・くらし相談センター)

③ 生活困窮者支援制度や生活保護制度、市営住宅、児童扶養手当、児童手当等の情報提供及び手続きの支援を行った。(こども・くらし相談センター)

④ 生活保護受給者には、母子世帯をはじめ、女性も多いことから、ケースワーカー市職員にも女性を配置するなど、相談しやすい体制づくりに努め、適切な相談や支援・情報提供を行った。(生活福祉課)

⑤ DV被害者の精神的な回復を図るため、市で実施する「女性のための無料相談」や「心の健康相談」を紹介するとともに、離婚手続など法的な手続きを要する場合は、無料法律相談を紹介するなどの支援を行った。(こども・くらし相談センター)

⑥ DV被害者の子どもの安全確保を図るため、子育て短期支援(ショートステイ)事業や、子どものケアができる児童相談所などの施設の情報を提供した。

(こども・くらし相談センター)

#### 具体的施策④ 関係機関の協力・連携

① 「暴力被害者支援セミナー」に参加し、支援について関係機関との連携を図った。

(こども・くらし相談センター)

### 施策の方向(3) ハラスメント防止対策の推進

#### 具体的施策① 雇用の場における防止対策の促進

① 職員メンタルヘルス対策事業の中で、職員が気軽に相談しやすい体制づくりとして、ストレスチェックや面談、24時間対応の電話相談、研修等を包括的に業務委託した。その中で、セクハラ相談やハラスメント相談も実施している。(総務課)

② 教育や事業所の場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する出前講座を実施した。(市民課)

③「男女共同参画に関する企業実態アンケート」を実施し、各事業所における各種ハラスメントの発生状況及びハラスメント防止対策の取組内容について調査を行った。また、調査結果を取りまとめた報告書を作成し、ホームページに掲載することで周知・啓発を図った。（市民課）

## 2 成果

- ① 相談窓口としてこども・くらし相談センター及び配偶者暴力相談センターを設置したことで、相談体制が強化され、関係機関と連携しながら迅速かつ適切に支援につなぐ体制が整った。
- ② 令和3年度に実施した企業実態アンケートで回答を得られた事業所のうち、ハラスメント防止策を講じている事業所は92%（50事業所中46事業所）であり、前回調査の60%（60事業所中36事業所）と比較すると、事業所におけるハラスメント防止の意識が高まった。

## 3 数値目標の推進状況

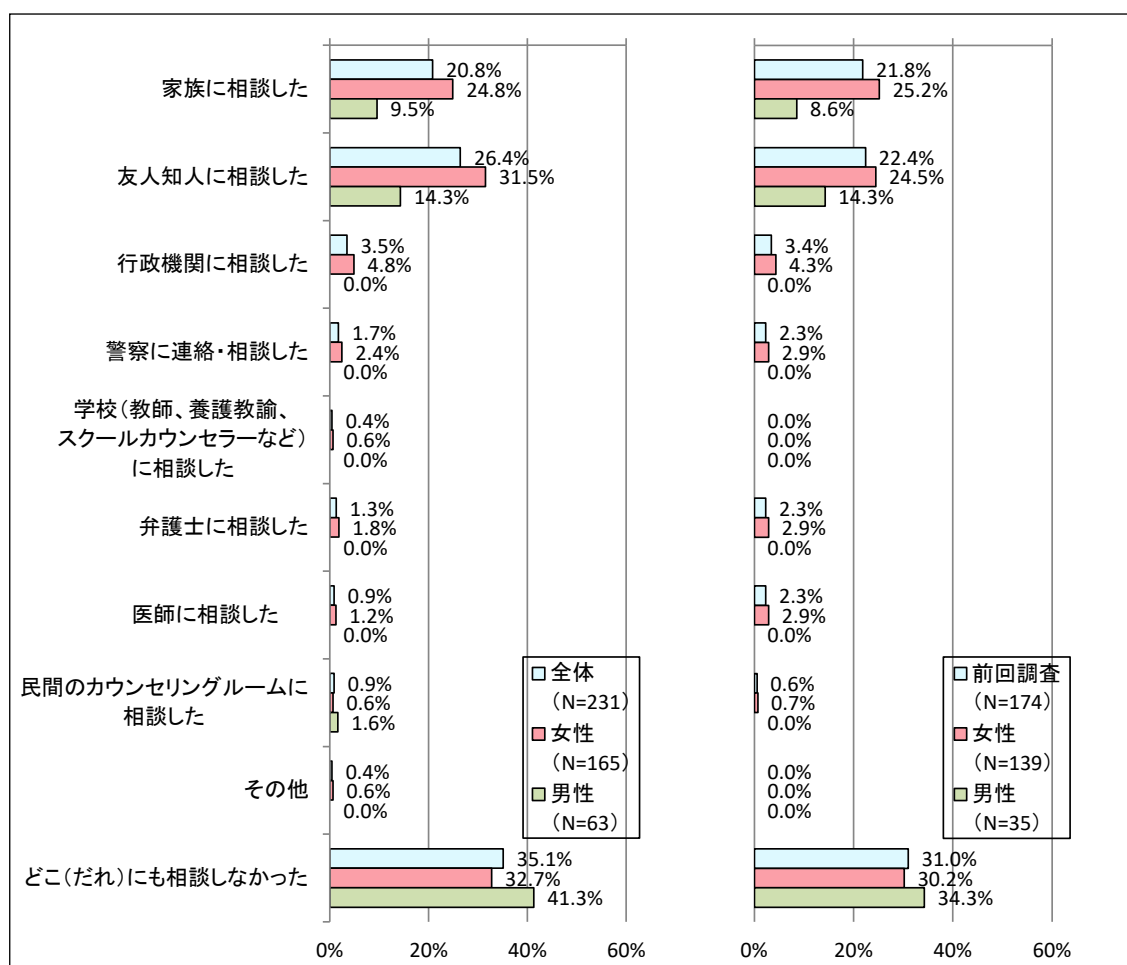
項目	現状値 (計画策定時)		現状値 (直近値)		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
配偶者暴力防止法を知っている市民の割合	61.5%	2016	58.0%	2021	66.5%	2021
「DVを受けたことがある」人の割合 (過去1年間)	1.54%	2016	0.81%	2021	1.11%	2021
DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した人の割合	69%	2016	64.9%	2021	74.0%	2021

## 4 今後の方向性・検討事項

- ① 女性に対するあらゆる暴力根絶に向け、引き続き、地域社会の認識を高め、暴力を防ぐ環境づくりを促進するため、引き続き啓発活動を行う。また、市民意識調査結果のうち、DVにあった際の相談の有無についてみると、全体では「どこ（だれ）にも相談しなかった」（35.1%）の割合が最も高い状況であることから、各種相談窓口の更なる周知徹底を行い、DV被害者が支援につながりやすい環境を整える必要がある。【5 参考データ①参照】
- ② 各種ハラスメントは深刻な人権侵害であるが、その被害は潜在化しやすく、個人的問題として矮小化されることもある。個人の生活への影響だけでなく、男女共同参画の推進の阻害要因ともなっているため、今後も継続してハラスメント防止について啓発を進めていく必要がある。

## 5 参考データ

### ① DVにあった際の相談状況



(市民意識調査)

## 重点課題5 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

施策の方向(1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

施策の方向(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

施策の方向(3) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

### 1 評価(主な取組)

#### 施策の方向(1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

具体的施策① 心身及びその健康についての正確な知識の普及

具体的施策② 性差を踏まえた健康づくりの支援

具体的施策③ 性差に応じた検診の実施及び相談体制の充実

- ① 女性の健康管理を支援するため、女性検診(子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症健診)時等に健康相談を実施した。高齢者等の健康づくりを支援するため、市民が集まる機会を利用し、生活習慣病の予防、介護予防等に関する事項について説明を行った。

(健康増進課)

年度	H30	R 1	R 2	R 3
健康相談開催	208回	104回	222回	242回
受診者数	2,512人	2,512人	2,294人	1,489人

- ② 生活習慣病の早期発見、重症化予防を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に、健康診断(長寿診断)及び人間ドックの助成を行った。(保険年金課)

- ③ 各種がん検診を実施した。(健康増進課)

年度	年度	H30	R 1	R 2	R 3
胃がん検診	受診者数	4,603人	4,218人	4,005人	3,762人
	受診率	6.2%	5.7%	5.4%	5.0%
大腸がん検診	受診者数	7,720人	7,371人	7,164人	7,247人
	受診率	10.4%	9.9%	9.6%	9.7%
腹部超音波検査	受診者数	4,738人	4,462人	未実施	4,031
	受診率	-	-	-	-
肺がん検診	受診者数	5,065人	4,935人	5,177人	4,815人
	受診率	6.8%	6.6%	6.9%	6.4%

※ 令和2年度の腹部超音波検査は、新型コロナウイルス感染症対策として、検診会場の密集を避けるため実施せず。

④ こころの健康相談を開催した（毎月2回）。（健康増進課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
相談件数（延べ件数）	49 件	44 件	44 件	46 件

⑤ 地域のひろば推進事業により、地域の集いの場の設定支援を行った。

（長寿・障害福祉課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
開催回数	1,533回	1,783回	2,118回	2,281回
参加者数 （延べ人数）	25,324人	30,886人	29,858人	32,492人

⑥ 市民健康講座を実施した。（健康増進課）

年度	H30	R 1	R 3
内容	乳がん予防について 肺がん予防について	泌尿器科疾患について 口腔がん予防について	睡眠と健康について
参加者数	270人	348人	108人

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

⑦ 自殺対策検討委員会を実施した。また、窓口対応職員に対してのゲートキーパー研修を実施し、職員の対応力向上を図った。（健康増進課）

⑧ 「自殺予防週間」と「自殺対策強化月間」期間中、FMきりしまや広報誌での啓発、国分図書館・隼人図書館でのポスター掲示等を行った。（健康増進課）

⑨ 女性検診に完全予約制を導入し、受診しやすい検診体制を整備するとともに、広報誌やホームページを通じて乳がん・子宮がんの周知活動を強化した。（健康増進課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
子宮頸がん検診	3,636人	3,302人	2,837人	3,120人
乳がん検診	3,195人	2,950人	2,531人	2,862人
骨粗しょう症検診	1,894人	1,541人	1,241人	1,450人



#### 具体的施策④ 薬物乱用防止対策の推進

#### 具体的施策⑤ 喫煙、飲酒対策の推進

- ① 危険ドラッグ等乱用防止強調月間（3月11日～4月10日）に合わせて広報誌及びFMきりしまにて啓発を実施した。また、本庁、隼人市民サービスセンター及び各総合支所に薬物乱用防止に関するポスターの掲示やチラシの設置を行った。（健康増進課）
- ② 全小・中学校、高等学校において、保健の授業や特別活動で薬物乱用防止についての授業を実施した。（学校教育課）
- ③ 母子手帳交付時の保健指導や各種検診時において喫煙・飲酒の及ぼす影響について啓発を実施した。また、世界禁煙デーに合わせ、庁舎内のポスター掲示、FMきりしま、広報誌、ホームページ等を通じて啓発を行った。ホームページには、受動喫煙防止について継続して掲載している。（健康増進課）
- ④ 各学校において、喫煙や飲酒が心身の発達に大きな影響を及ぼす危険性について指導することに加え、発達段階に応じた自己管理能力を高めさせる保健の授業や特別活動の推進について指導した。（学校教育課）

### 施策の方向（2）妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

#### 具体的施策① 妊娠・出産期における健康支援

- ① 妊娠中から切れ目ない支援を行っていくために、母子健康手帳交付時に個別に健康相談を行い、更に不安等の強い妊婦に対しては、訪問による健康支援を行った。

（すこやか保健センター）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
妊娠届出数	1,083人	1,018人	987人	988人
母子手帳交付数	1,179冊	1,027冊	996冊	1,000冊

- ② 母体や胎児の健康確保を目的とした公費負担による14回の妊婦検診や、妊娠中の歯周病疾患等の予防のための妊婦歯周疾患検診を実施した。（健康増進課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
妊婦検診受診者	1,675人	1,603人	1,538人	1,586人
（延べ受診者）	12,889人	12,451人	11,906人	12,522人
妊婦歯周疾患検診受診者	445人	425人	416人	466人

③ 出生連絡票や母子保健コーディネーターの電話確認により希望のあった産婦・新生児（乳児）と、保健指導が必要な産婦・新生児（乳児）を保健師・助産師が訪問し保健指導を実施した。（すこやか保健センター）

④ サポートが必要な産婦及び新生児について、指定の施設でケアを行う産後ケア事業に加え、令和元年度からは産婦健康診査事業を開始し、産婦健康診査の費用助成を行った。

（健康増進課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
産後ケア事業 利用者数	78人	55人	60人	97人
産婦健康診査事業 受診者数		915人	918人	995人

## 具体的施策② 不妊治療に関する支援の充実

①不妊に悩む夫婦のために、県作成リーフレットの配置や市ホームページへの内容等の掲載を継続した。また、経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精の治療費の一部助成を実施した。（健康増進課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
助成件数	132件	137件	147件	152件
1件あたりの平均助成額	115,300円	114,650円	112,580円	115,600円

## 具体的施策③ 性に対する正しい知識の普及

① 各学校において、保健や保健体育の授業を中心に、理科や家庭科、特別活動等、教育活動全体を通して性に関する教育を実施するとともに、集団指導と個別指導の効果的な進め方を工夫し、指導の充実を図った。（学校教育課）

② 各学校において、全体計画・年間計画通りに性に関する指導を実施した。また、養護教諭研修会に外部講師を招聘し、性的マイノリティに関することについて具体的対応等について研修を行うなど、性的マイノリティの悩み等を抱える児童生徒が相談しやすい体制づくりを行った。（学校教育課）

③ 望まない妊娠や性感染症を予防するために、学校教育課や小中学校の養護教諭との連絡会を開催し、思春期保健の充実に取り組んだ。（健康増進課）

④ 各学校において、発達段階に応じ、保健の授業を中心に性被害や性加害、性感染症の知識や予防方法等性に関する内容について理解を深める指導を行った。（学校教育課）

### 施策の方向（3）生涯にわたるスポーツ活動の推進

具体的施策① スポーツを楽しむことができる環境づくり

具体的施策② スポーツ活動における女性の参画の拡大

- ① 学校開放事業を実施し、スポーツを楽しめる環境の充実を図った。また、ニュースポーツ等体験講座や各地区スポーツ祭りを開催し、スポーツ活動を楽しむ機会を提供した。

（スポーツ・文化振興課）

#### 【学校開放事業（34施設）】

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
延べ利用者数	237団体 177,001人	254団体 170,485人	239団体 170,271人	222団体 159,864人

#### 【ニュースポーツ体験講座】

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
開催回数	26回	35回	10回	14回

#### 【各地区スポーツ祭り】

平成30年度：7地区 24競技 3,027人参加

令和元年度：7地区 24競技 3,364人参加

令和2年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和3年度：4地区 8競技 621人参加

## 2 成果

- ① 不妊に悩む夫婦のための不妊治療費の一部助成について、令和2年度の県の助成事業の制度改正に合わせて所得制限を撤廃し、より多くの方が対象となるよう要件を拡充した。その結果、利用者数が増加し、不妊に悩む夫婦への支援となった。
- ② 各種検診の実施や相談窓口の設置、健康についての広報活動等により、市民の健康づくりの支援及び健康意識の向上に繋がった。
- ③ 産後ケア事業及び産婦健康診査事業（健診の費用助成）の実施により、産科医療機関との連携がより深まり、安心・安全に出産する環境整備が整えられた。産科医療機関から産後ケアの利用を勧められるケースもあり、妊娠から産後まで切れ目のない支援の充実につながっている。

### 3 数値目標の推進状況

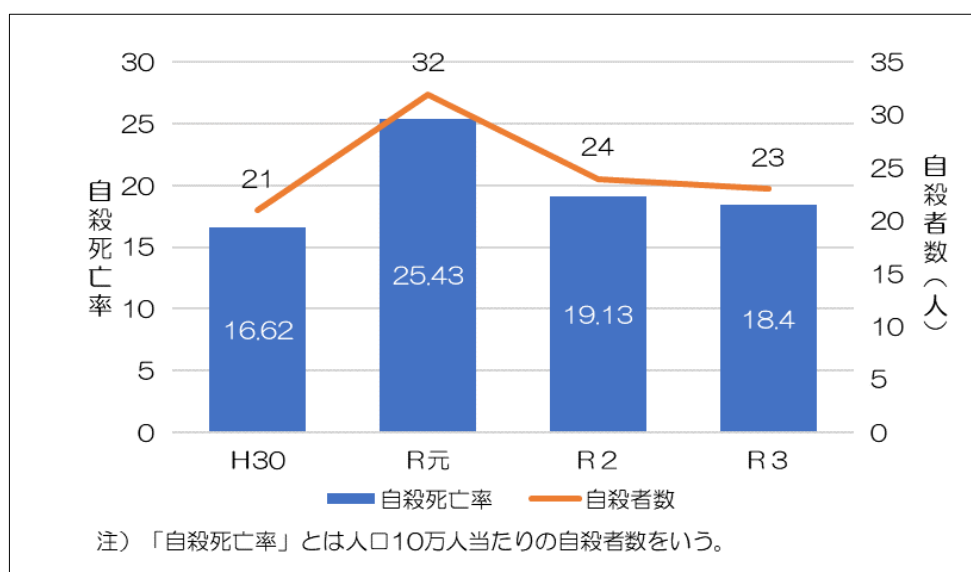
項目	現状値 (計画策定時)		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
子宮がん検診受診率(20歳～69歳)	11.2%	2016	8.3%	2021	16.2%	2021
乳がん検診受診率(40歳～69歳)	14.5%	2016	11.4%	2021	19.5%	2021
運動習慣のある者の割合		2017		2022		2022
①(20歳～64歳)	10.3%		47.7%		25.0%	
②(65歳以上)	30.7%		65.8%		38.0%	

### 4 今後の方向性・検討事項

- ① 男女が心身の健康について正確な知識・情報により主体的に行動できるよう、健康に関する広報・啓発や、スポーツをする機会の提供について、継続して取り組んでいく。
- ② 女性の心身の状態は、年代によって大きく変化する特性がある。子どもを産む・産まないにかかわらず、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、それぞれの年代に応じた健康の保持増進ができるよう、女性の健康問題に関する知識の普及・啓発や、周産期医療体制の確保、不妊に悩む男女への対策等を推進していく。
- ③ HPVワクチンの積極的勧奨が再開されたことに伴い、接種について、該当年齢の女子児童・生徒とその保護者が適切に判断できるよう、情報提供を進める必要がある。

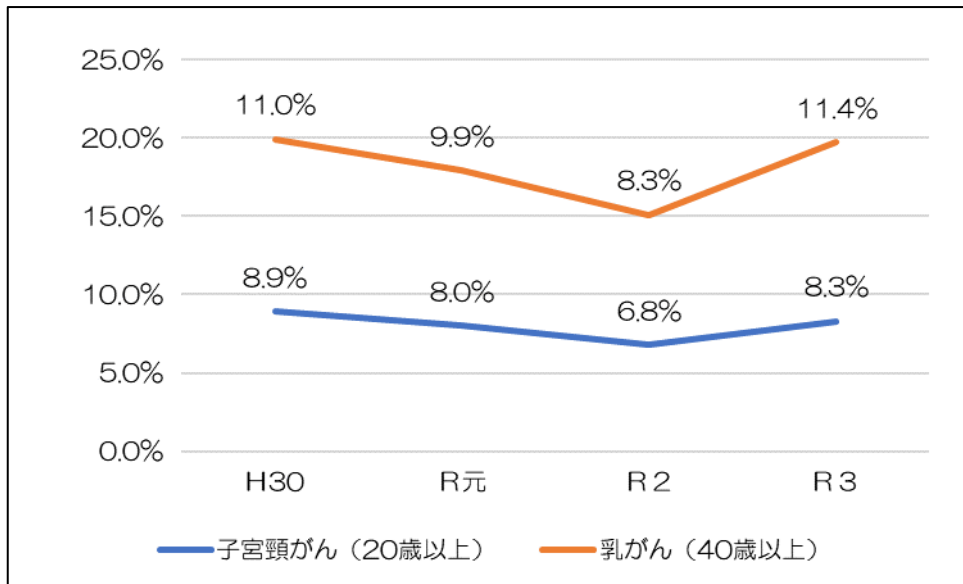
### 5 参考データ

#### ① 自殺者数・自殺死亡率の推移



(自殺統計)

② 子宮頸がん・乳がん検診受診率



(健康増進課資料)

## 重点課題6 男女がともに安心して暮らせる環境の整備

- 施策の方向 (1) ひとり親家庭等への支援
- 施策の方向 (2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- 施策の方向 (3) 障がい者が安心して暮らせる環境の整備
- 施策の方向 (4) 外国人が安心して暮らせる環境の整備
- 施策の方向 (5) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備

### 1 評価（主な取組）

#### 施策の方向 (1) ひとり親家庭等への支援

- 具体的施策① ひとり親家庭等への経済的支援
- 具体的施策② ひとり親家庭の母等の就業及び自立の支援

① 父又は母がいない家庭、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭などで、児童を監護又は養育している方に対し、児童扶養手当を支給した。また、国の補助を受け「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給し、コロナ禍におけるひとり親世帯の経済的な負担の軽減に努めた。（子育て支援課）

#### ■児童扶養手当受給者数

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
受給者	1,447人	1,459人	1,434人	1,439人

令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金受給件数（延べ）：3,719件

② ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の父又は母及び児童、父または母が一定の障がいの状態にある家庭の父又は母及び児童、父母のない児童に対し、医療費の一部を助成した。（子育て支援課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
母子世帯	1,437世帯	1,480世帯	1,386世帯	1,488世帯
父子世帯	134世帯	127世帯	134世帯	132世帯

③ 鹿児島県が行うひとり親家庭の母及び父、寡婦（配偶者のない女子で、かつて母子家庭の母であったもの）の福祉の増進のために必要な資金の貸付について、一部の事務の移譲を受けて相談や申請書等書類の受付を行った。（子育て支援課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
受付件数	8件	7件	7件	8件

- ④ ひとり親家庭の母又は父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修業する場合に、一定期間の生活の安定を図るため高等職業訓練促進費を支給した。(子育て支援課)

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
受給者数	17人	18人	14人	12人

## 施策の方向 (2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

### 具体的施策① 高齢者の社会参画に対する支援

- ① 高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的に各種事業を実施しているシルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会の確保・提供、生きがいの充実及び社会参加の促進を図った。(長寿・障害福祉課)

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
シルバー人材センター会員数	1,039人	1,045人	1,020人	1,022人

- ② 老人クラブに対し補助金を交付し、また、市老人クラブ連絡会等と協力することで老人クラブ活動のスムーズな運営、普及・発展を図った。(長寿・障害福祉課)

- ③ 高齢者が教養を高めるとともに、相互の親和を深め、生きがいのある生涯を送るために、高齢者学級を開設している。(社会教育課)

年 度	H30	R 1	R 3
参加者数	1,601人	1,566人	1,169人

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

- ④ 高齢者の地域活動やボランティア活動への参加を促進するため社会福祉協議会を中心にボランティア養成講座を行うとともに、介護施設、学校、育児施設や団体など受入施設の確保を行った。(長寿・障害福祉課)

#### ■高齢者ボランティアの育成状況

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
研修受講人数	294人 (男55・女239)	317人 (男57・女260)	297人 (男48・女249)	270人 (男48・女222)
ボランティア登録者数	294人 (男55・女239)	317人 (男57・女260)	297人 (男48・女249)	339人 (男57・女282)

- ⑤ 地域のひろば推進事業により、地域の集いの場の支援を行った。(長寿・障害福祉課)

## 具体的施策② 高齢者の生活自立支援

① 公共交通（路線バス、鉄道など）が整備されていない交通空白・不便地域の高齢者等の移動手段を確保するために、コミュニティバス（ふれあいバス、デマンド交通）を運行した。また、地域や利用者のニーズを踏まえたコミュニティバスの運行を行うため、バスへの乗込調査や各地区における住民座談会を開催した。（地域政策課）

(1) ふれあいバス運行事業（委託）

- ①国分：9路線 ②牧園：10路線 ③霧島：3路線 ④溝辺：4路線  
⑤横川：9路線 ⑥福山：3路線

(2) デマンド交通（委託）

- ①霧島地区永水・向田地域 ②霧島地区狭名田・野上地域  
③溝辺地区有川・桑坂地域 ④福山地区佳例川地域 ⑤福山地区福山地域  
⑥福山地区福沢地域 ⑦横川地区山ノ口・今村植村地域

(3) はやと循環ワゴン（委託）

② 入居者が安全に生活できるよう市営住宅の環境を整備し、高齢者等に配慮した改修工事を行った。（建築住宅課）

③ 地域の中で、認知症のある方の日常的な見守りを行う認知症サポーターを養成した。

（長寿・障害福祉課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
認知症サポーター養成数	1,368人	952人	195人	455人

④ 認知症疾患医療センター松下病院に委託して認知症カフェを実施した。

（長寿・障害福祉課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
開催回数	21回	20回	10回	16回
延参加者数	548人	509人	143人	136人

⑤ 令和元年度に立ち上げた「認知症専門部会」にて、外部の有識者や医療機関、その他関係機関と認知症施策について総合的に意見交換を行った。（長寿・障害福祉課）

⑥ 独居高齢者等に対し、配食サービスを通して栄養改善、安否確認等を行い、在宅で自立した生活を継続できるよう支援を行った。（長寿・障害福祉課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
利用実績	109,751食	115,794食	107,236食	108,989食



### 具体的施策③ 家族介護の負担軽減

- ① 家族介護支援の取組として、日常生活圏域単位での家族介護支援者交流会「この指とまれ」を開催した。（長寿・障害福祉課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
開催回数	8回	6回		
延参加者数	144人	106人		

※令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

- ② 市内の介護事業所の職員を対象に専門研修を実施し、介護の支援だけでなく、介護しやすい地域づくりに取り組む「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー」を養成・任命している。ライフサポートワーカーの在籍する事業所は、「まちかど介護相談所」として介護に関する悩みなどの相談に対応している。（長寿・障害福祉課）
- ③ 在宅高齢者等を介護している家族に対し介護用品（紙おむつ等）を支給することにより、家族の経済的負担の軽減が図られた。（長寿・障害福祉課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
受給者数	78人	71人	69人	67人

### 施策の方向（3）障がい者が安心して暮らせる環境の整備

#### 具体的施策① 障がい者に配慮した自立支援と生活環境の整備

- ① 障がい者就労支援事業所との協議の場を設け、障がい者の雇用・就労について協議を行った。（長寿・障害福祉課）
- ② 高齢者及び障がい者が安全に暮らせるよう、市営住宅の改修を行った。（建築住宅課）

### 施策の方向（4）外国人が安心して暮らせる環境の整備

#### 具体的施策① 外国人が安心して暮らせる環境の整備

- ① 「外国語人権ダイヤル」の広報用ポスターの掲示及びパンフレットの設置を行い、周知を図った。（市民課）

② 国際理解に対する学習会の一環として、イベントを開催した。(市民活動推進課)

(イベント名称)

国際料理キッチン、国際交流お菓子作り、中国カルチャー体験、韓国カルチャー体験、中国語教室、韓国語教室、韓国語でティータイム、英語でティータイム、English Hour (初級、中級、上級)



(国際料理キッチンの様子)

年度	H30	R 1	R 2	R 3
参加者数	978人	767人	799人	231人

③ 「外国人のための生活ガイドブック」を6か国語で作成し、無料で配布した。

(市民活動推進課)

④ 日本語の理解が困難である方からの相談対応時は、国際交流担当課と連携して相談を実施するようにした。(子育て支援課)

⑤ 小学校では外国語活動や外国語科の学習等、中学校では英語科の授業や行事等で、児童生徒がALT (外国人指導助手) とコミュニケーションを図りながら異文化に接することで、互いに理解しようとする態度を育成した。(学校教育課)

⑥ 外国籍等で日本語能力が十分でない子どもへの学習支援や、保護者と学校との意思疎通の実態把握に努め、各学校と連携しながら適切な支援を進めた。(学校教育課)

⑦ 児童生徒一人一人が自らの生き方や将来の自分の姿を想像し、主体的に進路選択をする意識を高めることを目的に、霧島しごと維新事業の立志講話や企業見学会、KIRISHIMA GLOBAL ACTIVITY (ALTとの交流) を実施した。(学校教育課)

施策の方向 (5) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備

具体的施策① 子どもに対する暴力・虐待等の根絶

具体的施策② 防犯・安全対策の強化

① 児童虐待防止法に基づく通告制度について、児童虐待防止月間に合わせて広報誌による広報活動や虐待予防ポスターの掲示を行った。また市内すべての保育所、幼稚園、小中学校、病院、診療所及び薬局へ虐待予防ポスターやリーフレット配布による啓発を行った。

(こども・くらし相談センター)

- ② 家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の向上を図るために、ソーシャルワークを中心とした機関として、こども・くらし相談センターを設置し、相談員7人で相談等に対応した。(こども・くらし相談センター)

年度	H30	R元	R2	R3
相談件数	2,101件	1,667件	1,671件	1,880件

- ③ 自治会が集落内に防犯灯を設置する事業費の補助金を霧島市防犯組合連合会に交付した。また、通学路の安全確保のため、明かりの少ないところに安全灯を設置した。

(安心安全課)

- ④ パトロール隊活動支援事業を実施し、子どもの登下校時の見守り活動や日常生活の中で自主的にパトロールをしている防犯パトロール隊の活動を継続的に推進した。

(安心安全課)

## 2 成果

- ① ひとり親家庭等に対して経済的支援や高等職業訓練の助成を行い、生活の安定と福祉の向上が図られた。
- ② こども・くらし相談センターを設置したことにより、家庭に関する相談に幅広く対応できる体制が整った。

## 3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
シルバー人材センター会員数	1,008人	2016	1,022人	2021	1,060人	2020
日頃の悩みや困り感を行政や相談事業所に相談する割合	10.3%	2017	10.2%	2021	35.0%	2022

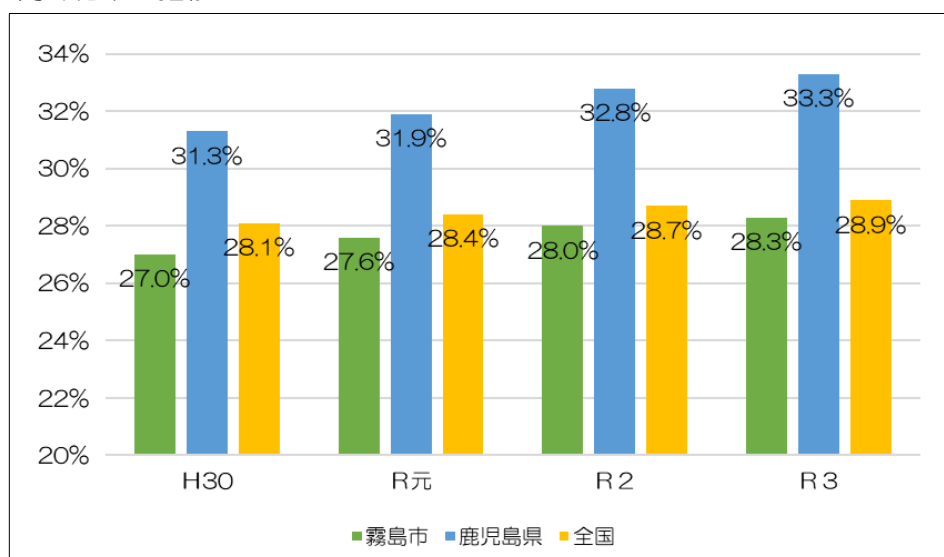
## 4 今後の方向性・検討事項

- ① 複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、それぞれの状況に応じ、関係機関と連携して支援に取り組んでいく。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受ける傾向にある非正規労働者やひとり親世帯等について、支援が行き届くよう相談体制等を整える必要がある。

- ② 生活困窮者を含め、その他様々な困難を抱える人たちが安心して暮らせるよう、男女共同参画の視点に立ち、多様性を認め合うための取組を進めていく必要がある。
- ③ 年々高齢化が進み、本市においても高齢化率が4人に1人は65歳以上という状況にある【5 参考データ①参照】。高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、環境を整備するとともに、高齢者の社会参画の推進についても継続して取組を進めていく必要がある。
- ④ 経済的な理由等により生理用品が購入できない女性や女の子がいるという「生理の貧困」の問題がコロナ禍で顕在化し、全国的な課題になっている。十分な生理用品が使えないことで女性の社会生活や健康に影響が出ている現状が国や県の調査で明らかとなっており、女性の健康な社会生活を支援するため、「生理の貧困」に対する支援策の検討が必要である。

## 5 参考データ

### ① 高齢化率の推移



霧島市・県：平成30～令和元年 県推計人口（年齢不詳除く）（各年10月1日現在）  
 全国：総務省HP 推計人口 令和2年：国勢調査（年齢不詳除く）

## 重点課題7 男女共同参画の視点に立った地域づくり及び防災の推進

施策の方向（1）地域社会における男女共同参画の推進

施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

### 1 評価（主な取組）

#### 施策の方向（1）地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策① 地域における男女共同参画社会づくりに向けた人材の育成

具体的施策② 地域コミュニティ活動への男女共同参画の視点の導入

地域における男女共同参画意識や地域コミュニティ意識の醸成を図るとともに、男女共同参画の視点に立った地域づくりを推進することを目的に地区別セミナーを開催した。

（市民課）

年 度	H30	R 1
開催回数（参加者数）	7回（144人）	3回（48人）

※ 令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

具体的施策③ 地域コミュニティ活動に関わるきっかけづくり

具体的施策④ 地域コミュニティ活動への参加促進のための活動支援

① きりしま地域人材バンクにおいて、ボランティア登録者の技術・資質向上、相互の交流を深めるため、研修会を開催した。（社会教育課）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3
ボランティア登録者数	1,593人	1,604人	1,589人	1,569人

② 自治会加入推進月間の2月に、市自治公民館連絡協議会と連携し、自治会未加入世帯に対して自治会加入を呼びかけた。併せて、市内企業、小売店、公共施設などに自治会加入に関するポスターの掲示を依頼し、自治会加入の促進に努めた。（市民活動推進課）

③ 地域住民が主体となって地域の特色を生かした独自のテーマや目標を設定し、その実現に向けて意欲的に取り組む地域の活動の支援を行った。（市民活動推進課）

④ 市民グループが行う公益的なサービスを提供する（地域の課題解決に向けた取組）活動で、自ら企画・提案し実施する事業を募集し、その経費の一部に対し補助金を交付した。

（市民活動推進課）

## 施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

具体的施策① 防災分野における女性の参画拡大

具体的施策② 男女共同参画の視点に立った防災及び災害対応

### ① 防災に関する知識の普及として、出前講座を実施した。（安心安全課）

年度	H30	R1	R2	R3
実施件数	32件	32件	11件	23件
参加者数	1,929人	2,085人	1,234人	1,506人

### ② 防災の分野における男女共同参画の一環として、市避難所に女性職員を積極的に配置した。（安心安全課）

（各年度4月1日現在）

年度	H30	R1	R2	R3
避難所における女性職員の配置人数	57人	52人	69人	89人

### ③ 大規模災害発生による避難所生活について、男女共同参画の視点から考えるための講座を開催した。（市民課）

年度	講師	タイトル	参加者数
R1	浅野 幸子さん （減災と男女共同参画研修センター 共同代表）	避難生活で命と健康を守るために ～高齢者・子ども・女性の視点から～	44名

### ④ 男女共同参画の視点に立った防災について職員の意識向上を図るため、職員研修を行った。（市民課）

年度	講師	タイトル	参加者数
H30	浅野 幸子さん （減災と男女共同参画研修センター 共同代表）	男女共同参画の視点に立った避難所 運営について	98名
R3	堀之内 広子さん （鹿児島県専門防災アドバイザー）	災害時における避難所支援について ～行政職員として非難・避難所支援を 考える～	101名

## 2 成果

- ① 出前講座や研修の実施により、市民及び職員の防災意識の向上が図られた。
- ② ボランティア登録者を対象とした研修会の実施や、「きりしま地域人材バンクだより」の作成等の啓発活動を行うことで、地域活動への参加のきっかけづくりとなった。

## 3 数値目標の推進状況

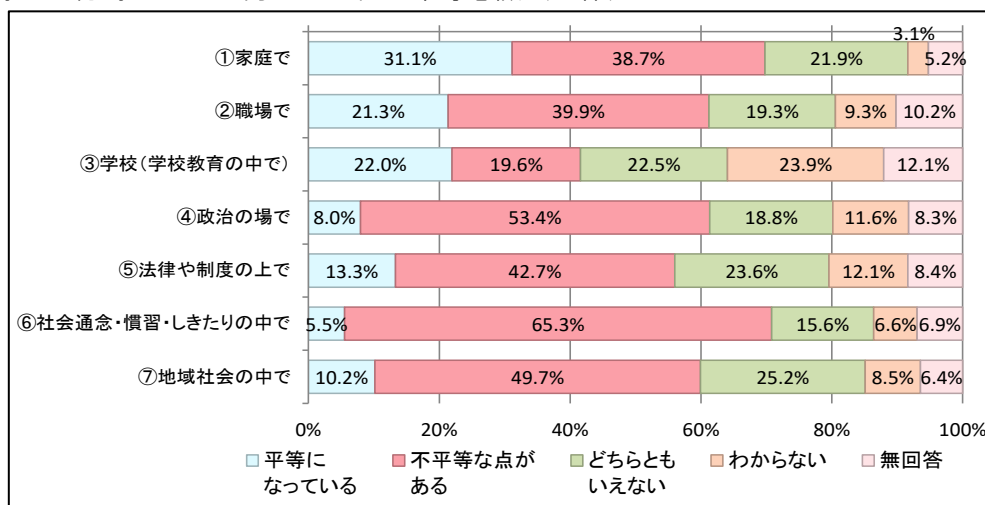
項目	現状値 (計画策定時)		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
県男女共同参画地域推進員	9人	2016	6人	2022	9人	2022
まちづくりや地域活動を行っている市民団体数	1,491件	2016	1,241件	2021	1,530件	2022

## 4 今後の方向性・検討事項

- ① 地域社会の中で、男女平等であると感じている人の割合は1割程度であり、特に女性の約半数が不平等と感じていることから、不平等感の解消が大きな課題である【5 参考データ①②参照】。
- ② 災害時には、男女が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された災害対応が必要であるため、男女共同参画の視点を踏まえた防災意識の向上について、引き続き取組を進めていく。
- ③ 防災行政へ女性視点を反映させるため、防災会議への女性委員登用の検討が必要。

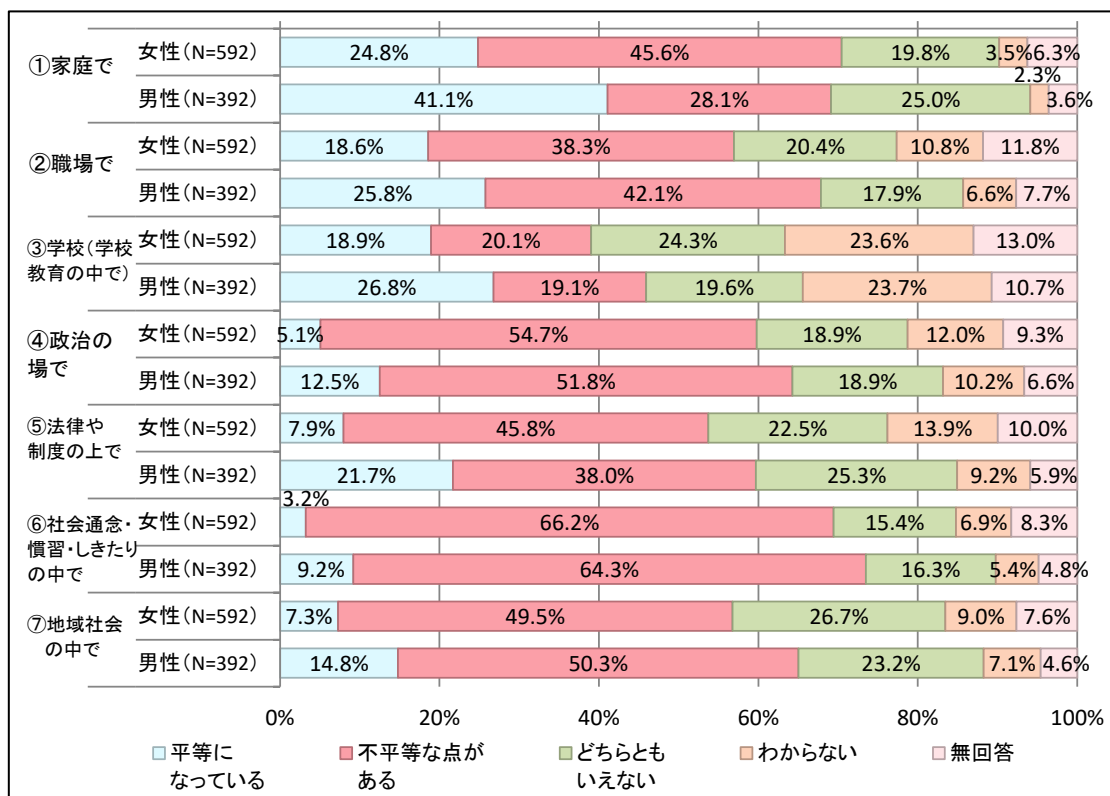
## 5 参考データ

### ① 様々な分野における男女の地位の平等意識（全体）



(市民意識調査)

② 様々な分野における男女の地位の平等意識（性別）



(市民意識調査)



## 【計画の達成状況】

現行の第2次計画では、各重点課題に1つ以上、計21の数値目標を設定しており、その達成状況は次のとおり。

「計画通り推進」が7項目（33.3%）、「目標未達も計画策定当時よりは向上」が4項目（19.0%）、「計画通り推進できていない」が10項目（47.6%）となった。

## 【全体の課題】

全体の課題を以下のとおりとし、次期計画策定に向けて取り組むこととする。

### ① 実効性を高める進行管理

次期計画に盛り込むべき事業については、可能な範囲で数値目標を設定し、進行管理をより的確に行い、効果的に施策を推進していく必要がある。事業の性質上、目標を数値化できないものもあるため、そうした事業に応じた評価方法を検討する。

### ② 施策の検討

次期計画の策定に当たっては、社会経済情勢等の変化や国の第5次男女共同参画基本計画、県が現在改訂作業中の時期計画との整合を勘案するとともに、本市の各事業と男女共同参画との関係性についてさらなる検討を行い、計画に盛り込むべき施策の選択と集中を行うことにより、男女共同参画社会の実現に向けて、より実効性のある計画とすることが求められる。